

## 都政課題解決スタートアップピッチイベント

### UPGRADE with TOKYO

#### 第 46 回ピッチイベント 募集要項詳細

##### 【募集期間】

2024 年 11 月 18 日(月)～2024 年 12 月 10 日(火) 18 時(予定)

##### 【応募方法】

UPGRADE with TOKYO ホームページの第 46 回募集ページ(<https://upgrade-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/theme/#theme46>)内応募フォームリンク

(<https://forms.gle/vfzAtxEvzzk1SY157>)より、応募されるスタートアップのピッチ登壇予定者が、応募フォームに必要事項をご記入いただき、ピッチ素案資料と合わせてご提出をお願いします。

スタートアップのピッチ登壇予定者に対し、TOKYO UPGRADE SQUARE (TUS) の支援もご提供できるよう、応募に当たっては、メンバー登録をしていただくことを推奨します。メンバー未登録の方は、募集ページ(<https://upgrade-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/theme/#theme46>)内の TUS メンバー登録リンク(<https://upgrade-square.jp/apply>)より、メンバーの登録をお願いします。

※TOKYO UPGRADE SQUARE (TUS) は UPGRADE with TOKYO の兄弟事業であり、行政機関 × スタートアップの連携・協働を促進し、スタートアップの最適なプロダクトを社会へフィットさせることを目指す、官民連携の場を提供しています(ピッチイベントも TUS で開催中)。

スタートアップのピッチ登壇予定者に対し、TUS の支援もご提供できるよう、応募に当たってはメンバー登録をお願いします。

<TOKYO UPGRADE SQUARE (TUS) で提供するサービス>

- コワーキング・交流スペースの利用(様々な属性のメンバーと交流できます)
- TUS オリジナルイベントへの参加(官民連携促進や事業成長に資するセミナー、パネルディスカッション、行政機関からのメンタリング等)
- 企業からの要望に応じて、スタートアップ支援の専門家により、行政機関に対する提案内容のブラッシュアップや経営課題の解決に資するアドバイスを提供

##### 【応募及び問合せ先】

都政課題解決スタートアップピッチイベント UPGRADE with TOKYO 運営事務局

E-mail: [upgrade.with.tokyo@jp.ey.com](mailto:upgrade.with.tokyo@jp.ey.com)

##### 【イベント概要】

審査を通過した 5 社のスタートアップによるピッチイベントを下記の通り開催します。

- 日時 2025 年 1 月 9 日(木) 14 時 00 分～16 時 45 分を予定(会場集合は 12:時 30 分を予定)

### ●主な内容

- 1 スタートアップによるピッチ(5社を予定)
- 2 結果発表及び審査委員講評
- 3 フォトセッション

### 【開催場所】

TOKYO UPGRADE SQUARE (新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル25階)

## 1. 本事業の目的

東京が抱える様々な都政課題を解決するためには、民間から生まれた画期的な製品・サービスを活用することが重要です。

そこで東京都では、スタートアップによる都政課題解決に向けた製品等のピッチや、行政機関、VCや企業等との交流の場を創出するイベントを2019年12月から開催しています。

ピッチ審査で審査委員から都政課題の解決に資すると認められたスタートアップは、事業の協働等に向けて具体的な交渉を進めるきっかけを持つことができます。

ぜひご応募ください。

## 2. 主な応募対象

応募条件は、以下のとおりです。応募には、業種の制限はありません。

応募条件に該当するか判断に迷う場合は、運営事務局までご相談ください。

- 創業後10年未満又は第二創業後10年未満であること  
(注)一般社団法人、合同会社、個人事業主等も含まれます。  
また、第二創業には、製品・サービスの新リリースや大きな改良も含まれます。
  - 応募テーマに合致した製品・サービスを有し、最新バージョンをリリースしてから5年以内であること
  - 公序良俗に反する事業を行うなど、東京都が支援することが適さないと判断した企業等ではないこと
- ※過去に本事業で優勝している場合については応募対象外とします

## 3. 応募テーマ

### 『デジタル技術等を活用した次世代の福祉人材の確保』(福祉局)

2025年には団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後、福祉サービスの需要が急増していく一方、東京の生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。こうした福祉ニーズに適切な対応をしていくためには、サービスを担う人材を安定的に確保していく必要があります。

東京都では、福祉人材の確保・育成・定着に向けた様々な施策を展開するとともに、多くの方に福祉の仕事に興味・関心を持ってもらえるよう、積極的にPR活動を行っていますが、福祉人材の有効求人倍率は全産業平均と比較して依然高く、離職率も全職種より高い状況が続いています。

若いうちから福祉について触れ、福祉の仕事の大切さやその意義を考えることは、将来の職業選択に大きな影響を及ぼしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、小・中学生が福祉の仕事に触れる機会が減少しています。また次世代介護機器等の導入など、福祉施設における職場環境改善の取組が着実に進んできていますが、社会的にはあまり知られていません。

そこで、未来の東京を支える小・中学生に、デジタル技術等を活用しながら、福祉の仕事を体験できる機会を創出するなど、次世代の人材確保や福祉の仕事における社会的評価向上に繋がるアイデア・サービスを募集します。

#### ■期待するシステム・サービスの例（一例であり、幅広い視野からのご提案をお待ちしております。）

- ・ 小・中学校で活用できる、福祉の仕事等を体験できるコンテンツの制作  
（メタバース空間で福祉の仕事疑似体験できる等）  
※VRゴーグルは、小学生でも活用可能な提案とする。
- ・ 福祉施設と地域の子供たちを結びつけるオンライン地域コミュニティプラットフォームの形成
- ・ 小・中学生や、その保護者・教職員に対して福祉の仕事の魅力を訴求できるコンテンツの制作  
（キャリア教育で活用できるゲームや、家庭で保護者と一緒に学べる/体感できるアプリ等）

#### 4. 主な審査基準

次のような観点で審査し、5社（予定）を選出します。

- ・ 製品・サービスが上記応募テーマに合致しているか
  - ・ 製品・サービスを用いて東京都や区市町村と協働することにより、都政課題の解決に資することが見込まれるか
  - ・ 製品・サービスに新規性・独創性があるか、ソーシャルインパクトがあるか
  - ・ 財務状況等に問題がなく、製品・サービスの生産（提供）計画に適切性があるか
- 応募者全員に対し、事務局から結果を通知します。

#### 5. 応募手続き

##### (1) 応募スケジュール（予定）

応募期間	2024年11月18日（月）～2024年12月10日（火）18時
書類審査結果通知	2024年12月13日（金）頃を予定
プレピッチ審査 （ピッチイベント登壇者選出）	2024年12月24日（火）午後を予定 ※オンラインによる実施

（注）書類審査通過者には事務局等に対するプレピッチ（オンライン）を実施していただきます。

参加方法は審査通過者に別途ご連絡いたします。

応募に当たっては、12月24日（火）午後の日程を空けておいていただきますようお願いいたします。

##### (2) 提出書類

応募フォームへの記入及び公開可能なピッチ資料ドラフト版（以下の説明を含む。pdfファイル形式。10MB以内。）

- ・ 製品・サービスの名称・概要
- ・ 製品・サービスが応募テーマに合致していること
- ・ 製品・サービスを用いて東京都や区市町村と協働することが都政課題解決に資すること
- ・ 東京都及び区市町村と契約する場合の内容や金額別プラン
- ・ 東京都及び区市町村との役割分担
- ・ 東京都及び区市町村との協働や製品・サービスの導入までの全体スケジュール

（注）公開可能なピッチ資料ドラフト版は、少なくとも書類審査で利用します。

応募者全員が提出してください。

また、プレピッチ前、ピッチ本番前に、公開可能なピッチ資料を出し直すことができます。

### (3) 提出方法

<https://forms.gle/vfzAtxEvzzk1SY157> より、必要事項を応募フォームにご記入の上、ピッチ資料ドラフト版と合わせてお申し込みください。

### **6. その他**

状況により、ピッチイベントをオンラインで開催する可能性があります。

## 参考(都の福祉人材を取り巻く状況)

## 『第9期東京都高齢者保健福祉計画(令和4年度～令和8年度)』

○少子高齢化による生産年齢人口の減少や、他業種の求人状況の動向の影響を受け、令和4年度の東京都における介護関連職種の有効求人倍率は1.91倍と、全職業の1.41倍を大きく上回っており、人手不足が一層深刻化しています。

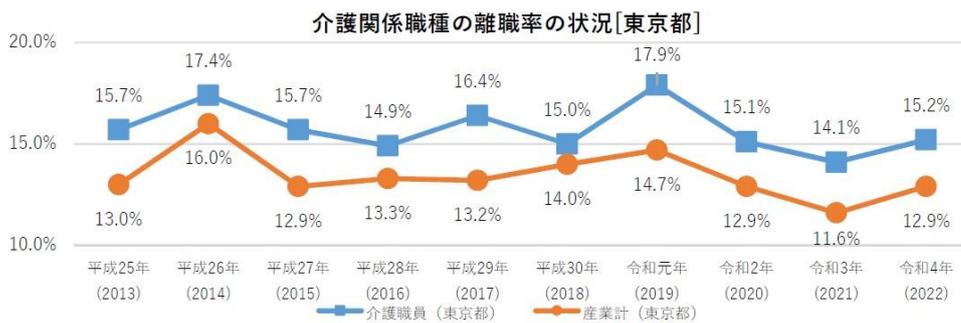


(注1) 各年度の有効求人倍率は、公共職業安定所における「有効求人数」を「有効求職者数」で除して得たもの（パートタイム（1週間の所定労働時間が通常の労働者に比し短い者をいう。）を含む常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。）をいう。）に限る。）。

(注2) 介護関連職種とは、福祉施設介護員やホームヘルパー等を指す。

資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

○令和4年度における都内の介護従事者の離職率は15.2%となっており、全産業の離職率2.9%を上回っています。



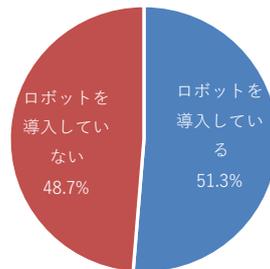
資料：介護労働安定センター「介護労働実態調査」、厚生労働省「雇用動向調査」

## 参考(都の福祉人材を取り巻く状況)

## 『第9期東京都高齢者保健福祉計画(令和4年度～令和8年度)』

- 都は、国が開発・導入を進める「ロボット技術の介護利用における重点分野」の機器について、導入経費の補助やセミナーの開催等により、効果的な導入や活用に向けた支援を行ってきました。調査では、特別養護老人ホームの51.3%が「ロボットを導入している」と回答するなど、施設系サービスでの導入が進んでいます。

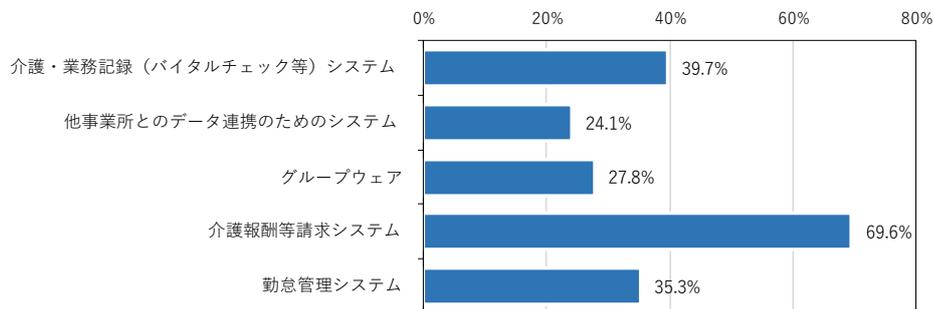
## 特別養護老人ホームにおけるロボットの導入状況



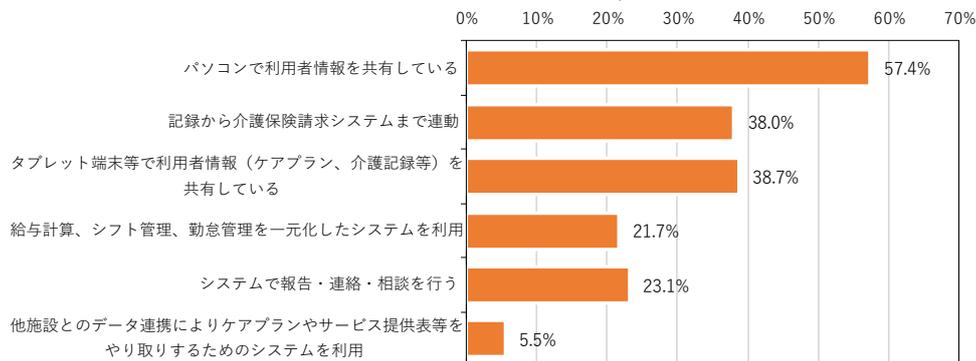
資料: 東京都福祉保健局高齢社会対策部「令和4年度施設・居住系サービス事業者運営状況調査」

- また、介護ソフトやタブレット端末等のデジタル機器の導入についても同様の支援を行っています。調査では、在宅系サービス事業所の約9.6%が「介護報酬等請求システムを導入している」と回答しているほか、施設系サービス事業所の38.0%は、記録から介護報酬請求までが連動したシステムを導入していると回答しています。

## 在宅系サービス事業所 (n=8,303)



## 施設系サービス事業所 (n=1,522)



資料: 東京都福祉保健局高齢社会対策部「令和4年度在宅サービス事業者等運用状況調査」・「令和4年度施設・居住系サービス事業者運営状況調査」